予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	E4	了并百 ()	
3	2	1	児童福祉総務費	117	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

1. 尹未似女	
施策事業名	児童福祉総務
事業目的	母子・父子家庭及び寡婦を対象に自立に必要な支援と、子供会の育成を行うほか、子ども未来課全体 の事務を扱う。
事業内容	●全体計画 ・母子・父子家庭及び寡婦に対する情報提供や相談事業と、子供会への補助を行う。 ●主な事業内容 ・母子・父子自立支援員により、対象者の生活一般への相談指導を行う。 ・母子・父子家庭及び寡婦を対象に、資格取得のための補助金を支給し、自立を促す支援をする。・子供会活動を活発化にするため、補助金を交付するとともに、児童育成事業を実施する。・子ども未来課全体の事務を扱うほか、課が所管する公用車の管理、整備を行う。 ●主な予算の内訳 ・母子家庭自立支援給付金 4,642千円 (自立支援教育訓練給付金:200,000円×2名) (高等職業訓練促進給付金:100,000円×2名×12月、70,500円×2名×12月) (高等学校卒業程度認定試験支援給付金:150,000円×1名) ・単位子供会補助金 1,640千円 (均等割額:13,000円×79単位子供会、人数割額:350円×1,750人)
事業の目標	・子ども未来課全体の事務を適切に行う。 ・ひとり親家庭の自立に向け、自立支援給付金の支給等を適切に行う。 ・子供会に補助金を支出するほか、映画観賞会などの児童育成事業を行う。 ・公用車の適正管理を行う。

事業名	予算額	財源内訳				一般財源
尹朱石	了异 俄	国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
児童福祉総務事務	301	0	0	0	301	100%
ひとり親家庭福祉	5,148	3,915	0	1	1,232	24%
児童健全育成	2,090	125	0	0	1,965	94%
公用車管理	141	0	0	0	141	100%
-	-	-	ı	ı	-	-
-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	7,680	4,040	0	1	3,639	47%

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	E4	了并百 ()	
3	2	1	児童福祉総務費	117	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	児童手当等支給
事業目的	・児童の健やかな成長に資することを目的に児童手当を支給する。 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養 手当を支給する。 ・遺児の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に遺児手当を支給する。
事業内容	●全体計画 ・各種手当を定期的に支給する。 ●主な事業内容 ○児童手当(支給月:6月、10月、2月) ・中学校3年生までの児童の親(養育者)が対象。所得限度額以上の受給者には、特例給付を支給する。 ・0歳~3歳未満及び3歳以上小学6年生以下の第3子=月額1万5千円・3歳以上小学6年生以下の第1子と第2子・中学生=月額1万円・特例給付=児童一人月額5千円・フ児童扶養手当(支給月:5月、7月、9月、11月、1月、3月)・18歳以下の児童を養育するひとり親家庭の親が対象。所得に応じて手当額は変動する。・児童1人の時は 月額10、190円~10、180円・児童2人目は 月額10、190円~5、100円を加算・児童3人目以降は1人につき月額6、110円~3、060円を加算・児童3人目以降は1人につき月額6、110円~3、060円を加算・児童3人目以降は1人につき月額6、110円~3、060円を加算・児童3人目以降は1人につき月額6、110円~3、060円を加算・児童3人目以降は1人につき月額6、110円~3、060円を加算・児童1人につき月額2、300円 ●主な予算の内訳・児童手当 1、128、500千円(延べ支払対象児童数:105、500人)・児童手書 1、128、500千円(延べ支払対象児童数:8、125人)・犬山市遺児手当 25、284千円(延べ支払対象児童数:8、125人)・犬山市遺児手当 25、284千円(延べ支払対象児童数:10,993人)
事業の目標	・各手当を、対象者に対し適切に支給し、児童の福祉の増進を図る。

事業名	予算額・	財源内訳				一般財源
学 未位		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
児童手当等支給	1,375,044	1,029,006	0	0	346,038	25%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	ı	1	1
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,375,044	1,029,006	0	0	346,038	25%

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	E4	了开百八	
3	2	1	児童福祉総務費	117	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I :事業概要

1. 尹未似女	
施策事業名	安心子育て支援
事業目的	子育てをしている保護者の相談を受けたり、講座を開催したりして様々な支援をする。
事業内容	●全体計画 ・子育ての不安を軽減し、子どもの健全な育成や子育でする保護者を支援する。 ●主な事業内容 ・家庭児童相談室、子育で支援センター、ファミリーサポートセンターにおいて相談援助活動を通して、子育でに不安を抱える保護者を支援していく。 ・家庭児童相談室では、電話・来所・巡回で育児相談等を受ける。 ・子育で支援センターでは、子どもたちの健全育成のため、子育で家庭に対する支援として子どもに関する情報の提供や育児不安の保護者のための相談、育子での知識を得たり、友達と触れ合ったりする場を提供する。 ・子育で講座では、お子さんと保護者が一緒に遊びながら子育での知識を得たり、友達と触れ合ったりする場を提供する。 ・子育でサロンは、お子さんと楽しく過ごしながら、子育で相談を実施する。 ・ファミリー・サポート・センターは、育児の支援をして欲しい方と、育児の援助をしてもよいという方に会員になっていただき、会員同士による援助活動を行う。 ●主な予算内訳 ・子育で訪問支援員等報奨金 238千円(1,320円×180時間) ・子育で日R媒体作成業務委託料 1,100千円 ・ファミリー・サポート講師謝礼 114千円 (サブリーダー謝礼:12,000円×7人、講習会講師謝礼:10,000円×3回)・子育で短期支援事業委託料 150千円 (2歳以上:5,700円×1人×7日、2歳未満:11,000円×1人×10日)
事業の目標	・家庭児童相談室では、育児や児童虐待防止に繋がる相談対応を適切に行う。 ・子育て支援センターでは、主に未就園児と保護者を対象として、遊び場や情報の提供、子育て相談を行う。 ・ファミリー・サポート・センターでは、育児支援の希望者と支援者を適切に繋ぎ、相互援助を行う。 ・子育て短期支援では、契約する児童福祉施設において、保護者による育児が困難な児童を短期的に預かり支援する。

事業名	予算額	財源内訳				一般財源
丁 未石	了异 俄	国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
養育支援訪問	671	242	0	0	429	64%
地域子育て支援拠点	4,276	3,046	0	80	1,150	27%
ファミリーサポートセンター運営	338	224	0	0	114	34%
子育て短期支援	150	62	0	14	74	49%
-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	5,435	3,574	0	94	1,767	33%

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	日石	了开百 ()	
3	2	1	児童福祉総務費	121	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

I:争耒熌安 ————	
施策事業名	子ども・子育て支援新制度
事業目的	子育て関係者で構成する子ども・子育て会議を設置・運営する。 子ども・子育て支援に関する施策に必要な事項や実施状況の審議を行う。
事業内容	●全体事業計画 子育て支援に関する施策の審議 子ども・子育て会議の設置・運営 ●主な事業内容 ・事業の概要 子育て支援に関する施策の推進に関する実施状況の審議を行う。 ●主な予算の内訳 子ども・子育て会議委員報酬 7,200円*20人*2回 子ども子育て会議委員交通費 9,660円*1人*2回
事業の目標	市が取り組む、子育て関連支援施策の取組み状況や保育行政に関する内容等の情報共有を実施

Ⅱ:個別事業内訳 (単位:千円)

事業名	予算額		財源内訳			一般財源
学 未位		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
子ども・子育て支援推進	308	0	0	0	308	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	308	0	0	0	308	100%

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	E4	了并首()	
3	2	1	児童福祉総務費	117	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

Ⅰ:争耒慨安	
施策事業名	母子生活支援施設措置
事業目的	DV被害者等の保護や支援が必要な母子を、母子生活支援施設に入所させ、自立に向けた支援を行う。
事業内容	 ●全体計画 ・配偶者がいない等の女子から保護等の申込みがあったときは、本人及び児童を母子生活支援施設において保護する。 ●主な事業内容 ・様々な事情を抱える女子等が、相談のために来庁した場合は、それぞれに適した対応を行う。 ・施設への入所が必要と判断した場合は、必要な手続きを行い、入所先の施設に措置費を負担する。 ●主な予算の内訳 ・母子生活支援施設措置費 24,452千円 (市外施設分:12,139,068円、市内施設分:12,312,084円)
事業の目標	・現在、母子生活支援施設に入所する母子に対し、自立に向けた支援を行う。また、新たに入所を 希望する母子に対し、適切な施設を選択調整し入所させる。

事業名	予算額		財源	内訳		一般財源 の割合
争未有		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
母子生活支援施設措置	24,484	18,339	0	1	6,144	25%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	ı	1	-
-	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	24,484	18,339	0	1	6,144	25%

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	日石	了并言()	
3	2	2	保育所費	121	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

施策事業名	公立保育所保育
事業目的	「保育所保育指針」等に基づき家庭や地域社会と連携を図り、豊かな感性を育て心身ともに健全で豊かな人間性を育成するための保育を実施。
事業内容	●全体計画 ・保育所における保育の実施、認定こども園における保育の実施及び幼児教育を実施する。 ●主な事業内容 ・公立13園で実施する0歳から就学前までの乳幼児を保育するための運営管理を行う。 ・子どもの健やかな発育・発達をめざし、子どもの食事・食生活を支援していくため給食の提供を行う。 ・子とも未来園の施設、設備等の営繕工事を行う。 ・ごみ収集運搬業務委託料 (子ども未来園で排出される使用済紙おむつの回収について、衛生面に配慮した専用バケツを使い園でまとめて回収保管し、翌日事業者により収集運搬を行う。) ●主な予算の内訳 ・施設光熱水費 28,553千円 ・給食調理業務委託料 144,332千円(3ヶ年契約 3年分総額 458,376千円) ・委託施設:子ども未来園12園・犬山幼稚園 ・子ども未来園営繕工事請負費 16,707千円 ・ごみ収集運搬業務委託料(子ども未来園分) 5,288千円
事業の目標	・公立保育所で乳幼児を保育するための運営管理を行う。 ・子どもの健やかな発育・発達を目指し給食提供を行う。 ・使用済紙おむつをまとめて収集運搬を実施することで、保護者の持ち帰りの負担、保育士の負担軽 減を図ることを目的とする。

事業名	予算額		財源内訳			一般財源
丁 未石	了 算 积	国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
保育所総務事務	3,161	307	0	377	2,477	78%
保育所管理	90,850	8,641	0	11,812	70,397	77%
保育所給食	226,519	0	0	77,916	148,603	66%
保育所営繕	16,707	0	0	0	16,707	100%
保育所広域入所	12,420	8,983	0	0	3,437	28%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	349,657	17,931	0	90,105	241,621	69%

	予算		目名	予算書(P)	
款	項	目	E4		
3	2	2	保育所費	125	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I :事業概要

施策事業名	民間保育所保育
事業目的	民間保育所の運営を助成・支援する。
事業内容	 ●全体計画 ・民間保育所の入所児童の福祉向上と職員の処遇及び施設運営の改善を図る。 ●主な事業内容 ○市全体の入所希望に対応するため、一部を民間保育所に委託し、保育を実施 ・民間保育所の入所児童に対する国基準(規模別・年齢別等)による委託料 ・民間保育所の保育士等の人件費(市基準)補助 ・保育事業(国、県基準の延長保育、一時保育、低年齢児途中入所円滑化等)に対する補助金 ●主な予算の内訳 ・保育園運営費委託料(白帝保育園・犬山さくら保育園) 207,875千円 ・民間保育所運営費補助金 19,958千円 ・民間保育所事業費補助金 18,344千円
事業の目標	民間保育所への助成等により勤務する職員の処遇向上及び施設の運営改善を図ることができ、公立保 育園及び民間保育所全体で、市内保育園入園の利用調整が可能となり、待機児童の発生を回避するこ とができる。

事業名	予算額 -	財源内訳				一般財源
学 未石		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
民間保育所運営	208,091	106,858	0	26,206	75,027	36%
民間保育所運営補助	40,166	12,927	0	0	27,239	68%
-	-	-	ı	-	-	-
-	-	-	ı	-	-	-
-	-	-	ı	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	248,257	119,785	0	26,206	102,266	41%

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	日石	了异音(1)	
3	2	2	保育所費	125	

部局名	教育部		
課名	子ども未来課		

I:事業概要

施策事業名	子ども未来センター
事業目的	児童の最善の利益を追求し、幼保一体化を総合的かつ効果的に推進する。
事業内容	●全体計画 ・幼稚園・保育園から小学校への連続的な子どもの育ちや学びを保障するため、お互いの保育内容、教育内容を理解しあう。 ・就学時を充実するため、幼稚園・保育園・小学校の情報交換、連携を図る。 ・発達障害児等へのきめ細かい紫煙を継続的に行うため、就学前、就学後において各関係機関それぞれの子どもについての情報交換の実施。 ・幼児教育充実に向けた支援 (カリキュラムの検証、幼児教育に関する関係機関との情報共有) ●主な事業内容 ・幼保小の連携 ・幼保小合同研修会関係 就学児の情報交換の実施 授業、保育実践交流会関係 発達障害児等に関する連携強化 ・私立幼稚園、私立保育所、保健センター及び各関係機関との連携 ・家庭の子育て・教育力を培う「親育ち」に関する運営協力 ●主な予算の内訳 子育てサークルアドバイザー・発達相談支援相談員等謝礼 1,112千円
事業の目標	・幼児教育充実のための関係機関との連携 ・子育て支援充実のための子育てに関わる関係機関との連携及び調整 ・子どもの発達支援相談を開設し、子どもの精神発達に関する心配ごとなど、専門家による相談事業 を実施

事業名	予算額	財源内訳				一般財源
争未有		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
子ども未来センター運営	1,289	0	0	0	1,289	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	1,289	0	0	0	1,289	100%

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	E4	了开百八	
3	2	2	保育所費	125	

部局名	教育部		
課名	子ども未来課		

I:事業概要

施策事業名	保育施設等利用料扶助
事業目的	少子化対策を推進する一貫として子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村の確認を 受けた施設等の利用に対し給付を行う。
事業内容	●事業の全体計画 子どものための教育・保育給付の対象外認可外保育施設、一時預かり保育事業で市町村の認定を受けた子どもを対象に施設利用料を償還払いとする。 ●主な事業内容 ・認可外施設・国が定めた認可基準を満たしていない、または認可申請を出していない保育施設をいう。また、子ども・子育て支援法に基づく一時預かり事業等も対象となる。ただし、基準を満たしていない場合でも無償化の対象となるが、5年間の猶予期間を設けることになる。 ・認可外施設利用の無償化の対象:「保育の必要性の認定」を確認された3~5歳の子どもと、非課税世帯の0~2歳の子どもが無償化の対象とななる。 ●主な予算の内訳 ・認可外保育施設等利用扶助費 6,252千円 ・一時預かり保育利用料扶助費 11,980千円
事業の目標	・保育の必要性があると認定された3歳児〜5歳児の子どもを対象として、月額3.7万円まで利用料が無償化となる。 ・0歳〜2歳児の子どもについては、市民税非課税世帯の子どもを対象として、月額4.2蔓延までの利用料が無償化となる。 ・無償化の対象となる場合は、利用者が利用料を施設へ支払、その後支払証明書等を市役所窓口にて申請することにより後日利用者へ返還する。(償還払い)

事業名	予算額 -	財源内訳				一般財源
丁 木口		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
保育施設等利用料扶助	18,232	13,672	0	0	4,560	25%
-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	1	1	1	-
-	-	-	ı	-	-	-
-	1	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	18,232	13,672	0	0	4,560	25%

	予算		目名	予算書(P)	
款	項	目	E4		
3	2	3	児童センター費	127	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I :事業概要

Ⅰ:争未恢安 —————	
施策事業名	児童センター
事業目的	・児童センター6施設の管理・運営並びに地域活動クラブの活動を支援する。 ・児童クラブを運営する。
事業内容	●全体計画
事業の目標	・児童センターを適切に管理、運営し、児童に対して遊び場を提供することで、健全育成を図る。 ・児童クラブを実施することで、放課後の児童の健全育成を図る。

Ⅱ:個別事業内訳 (単位:千円)

事業名	予算額		財源	内訳		一般財源
尹朱石	分异位	国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
児童センター管理	24,528	6,819	0	8,353	9,356	38%
児童センター営繕	1,877	132	0	0	1,745	93%
地域活動クラブ補助	1,323	0	0	0	1,323	100%
-	-	-	ı	ı	1	-
-	-	-	ı	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	27,728	6,951	0	8,353	12,424	45%

	予算		目名	予算書(P)	
款	項	目	日石		
3	2	4	こすもす園費	131	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

1 : 争未恢安	
施策事業名	児童発達支援事業実施施設
事業目的	こすもす園を適切に管理・運営し、児童発達支援等の事業を行う。
事業内容	 ●全体計画 ・児童発達支援を行う事業所で日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の厚生労働省令で定める便宜を提供することを目的としている。 ●主な事業内容 ①こすもす園管理 ・心身障害児通園施設として、児童福祉法第4条第2項に規定する市内の障害児とその保護者に対し通園による集団療育の場を与え、自主性と社会性を高め日常生活への適応能力の増進を図っている。 ・児童発達支援事業実施施設として、児童福祉法第6条の2第1項に規定する障害者通所支援のうち同条第2項に規定する児童発達支援を行う事業所で、次に掲げるもの並びに保護者に対する療育上の助言及び指導を行っている。 ②こすもす園営繕 施設を営繕することで、適切な施設の機能維持を図る。 ●主な予算の内訳 言語訓練士報奨金 1,296千円(13,500円×4回×12月×2人) 作業療法士報奨金 1,458千円(13,500円×9回×12月×1人) ・電気料金 660千円(55,000円×12月)
事業の目標	・児童発達支援事業を実施し、発達に遅滞のある児童の自立を促す。 ・こすもす園の適切な管理、運営を行う。

Ⅱ:個別事業内訳 (単位:千円)

事業名	予算額		財源	内訳		一般財源
→未 在	了 异似	国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
こすもす園管理	6,053	4,477	0	63	1,513	25%
こすもす園営繕	200	0	0	0	200	100%
-	-	-	ı	-	-	-
-	-	-	ı	-	-	1
-	-	-	ı	-	-	-
-	1	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	6,253	4,477	0	63	1,713	27%

	予算		目名	予算書(P)	
款	項	目	日石		
9	4	1	幼稚園費	240	

部局名	教育部
課名	学校教育課

I : 事業概要

Ⅰ : 争未恢安 							
施策事業名	幼稚園一般管理						
事業目的	犬山幼稚園を管理運営していく上で必要な事業を行う。						
事業内容	 ●主な事業内容 ○幼稚園管理 幼稚園を管理運営をする上で必要な経費 ○幼稚園給食 ・学校給食衛生管理基準に基づき、園児に安心安全な給食を提供する。食育を進めるため、調理業務は自園方式とする。 ・給食費(こついては、子ども未来園との一元化を図り、栄養価や量が十分に満たされる給食を提供するために、給食費(1食当たり年少180円、年中年長200円)から、子ども未来園の1号認定児と同額である月額4,000円とする。 ・調理業務は30年度より民間委託への切り替えを実施。今後も継続していく。 						
事業の目標	幼保無償化や子ども未来課への所管課切替に伴う対応を適切に行う。						

事業名	予算額		財源	内訳		一般財源
节 未石		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
幼稚園管理	5,852	77	0	141	5,634	96%
幼稚園給食	16,066	0	0	6,491	9,575	60%
-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	ı	1	-
-	-	-	-	ı	1	-
-	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	21,918	77	0	6,632	15,209	69%

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	日石	了开百八)	
9	4	1	幼稚園費	243	

部局名	教育部		
課名	子ども未来課		

I : 事業概要

1 : 争未恢安 ——————	
施策事業名	幼児教育補助事業
事業目的	幼児教育・保育無償化実施に伴い、新たに認定の対象となる私立幼稚園(子ども・子育て支援法新制 度未移行園)が実施する施設等利用料などの給付等を実施
事業内容	●全体計画 無償化対象となる幼稚園在園児は、無償化の対象となるために在住の自治体で認定を受け無償化の 内容を決定し、保護者に対し「施設等利用給付認定通知書」を通知。 ●主な事実内容 市内在住の無償化対象児童が利用する幼稚園(未移行園)に対し施設等利用費等を給付 ●主な予算の内訳 子育て支援施設等利用給付費 181,440千円
事業の目標	幼稚園授業料は、月額2.57万円までを上限に無償化となり、本来保護者が施設へ支払う利用料を保護者の同意を得たうえで、施設から市への給付費の請求により施設へ必要相当額を支払う。

事業名	予算額	財源内訳				一般財源
→ 未位		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
幼児教育補助事業	189,216	140,400	0	0	48,816	26%
-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	ı	-	-	-
-	-	-	ı	-	-	-
-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	189,216	140,400	0	0	48,816	26%

予算			目名	予算書(P)	
款	項	目	日石	了开百八)	
9	4	1	幼稚園費	243	

部局名	教育部
課名	子ども未来課

I : 事業概要

1:争未恢安	
施策事業名	私立幼稚園助成
事業目的	私立幼稚園における教育の振興及び幼児福祉の増進を図ることを目的とする。
事業内容	●全体計画 私立学校法に規定する学校法人が設置する学校教育法に規定する幼稚園(私立幼稚園)で市内に所在する施設に対し補助金を交付 ●主な事業内容 交付対象施設 ・光明幼稚園 ・光明第2幼稚園 ・おの子幼稚園 ・市邨幼稚園 ●主な予算の内訳(1施設当り 定額10万円+認可定員数*600円) ・光明幼稚園 304,000円 ・光明幼稚園 256,000円 ・杉の子幼稚園 163,000円 ・市邨幼稚園 163,000円
事業の目標	市内の対象私立幼稚園に対し、犬山市私立幼稚園育成補助金に関し、犬山市補助金等交付規則に基づ き、予算の範囲内において補助金を交付

事業名	予算額	財源内訳				一般財源
→ 未位		国県支出金	地方債	その他	一般財源	の割合
私立幼稚園助成	949	0	0	0	949	100%
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	ı	1	-
-	-	-	-	ı	1	-
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-
合計	949	0	0	0	949	100%